

やまなし特裁協同組合

代表理事 久津間 紀道 (彩果園 代表)

組合事務所 山梨県笛吹市一宮町上矢作 765

- 主な事業**
- 特別栽培農産物の共同販売
 - 肥料・資材の共同購買
 - 教育情報提供

設立の経緯 近年では SDGs の機運の高まりとともに環境に優しい農産物への関心が高まっています。一方で、農産物には「無農薬」「自然栽培」などの曖昧な表示が多く、消費者はどの表示を信じて農産物を購入すべきか迷うこともあります。

こうした状況を踏まえ、国では農産物の表示に基準を設けることとし、そのひとつが我々の組合名にもある「特別栽培農産物」です。特別栽培農産物とは、農産物が生産された地域の慣行レベル（各地域の慣行的に行われている節減対象農薬及び化学肥料の使用状況）に比べて「節減対象農薬の使用回数が50%以下」「化学肥料の窒素成分量が50%以下」で栽培された農



久津間理事長

新設組合紹介

産物を言います。

特別栽培農産物のメリットは、農薬などの化学合成物質をできる限り減らすことによる自然環境の保護、栽培する農産物のブランド化、これ



らによる持続可能な農業の実現にあります。こうしたことから、我々は任意団体「一宮大地」として20年以上活動し、桃・葡萄・スモモ・さくらんぼなどの果樹を特別栽培基準で栽培し取引先に販売してきました。構成員数は20年前の2倍以上になり法人組織運営が必要になったこと、また取扱量をまとめて共同販売を行うことで取引条件の更なる改善を図ることを目的に当組合の設立に至りました。

我々は、地域の基盤となる農業の活性化及び組合員の所得の向上を図ることはもちろん、消費者にとって豊かな食生活の実現を目指し持続可能な農業を創出します。

